

2024年11月7日
味の素株式会社

株式分割および株主優待に関するよくあるご質問

当社は、2024年11月7日開催の取締役会において、当社株式の株式分割を行うこと、定款の一部変更を行うことおよび株主優待制度の変更を行うことを決議いたしました。株主の皆さまに、より深くご理解いただくため、「よくあるご質問」をご用意しましたので、ぜひご一読ください。

【株式分割について】

Q1. 株式分割とは何ですか？

A1. 株式分割とは、1株を複数の株に分割することです。今回は1株を2分割するため、ご所有株式数は2倍となりますが、株価は理論上2分の1に調整されます。会社の資産や資本に変わりはありませんので、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、株主さまがご所有の株式の資産価値が変わるものではありません。

Q2. 株式分割を実施する目的は何ですか？

A2. 投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図るためです。

Q3. 何か手続きは必要ですか？

A3. 株主の皆様は特段のお手続きは必要ありません。

Q4. 配当金に影響はありますか？

A4. 2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割の効力発生日（2025年4月1日）前の株式に対する配当金ですので、今回の株式分割による影響はありません。なお、2026年3月期の中間配当（2025年12月頃お支払予定）から、1株当たりの配当額は2分の1相当額になりますが、所有株式数が2倍になりますので、お受け取りになれる配当金の総額は変わりません。

Q5. 株式分割後、所有している株式数と議決権数はどのようにになりますか？

A5. 2025年3月31日最終の株主名簿に記録された株式数の2倍の株式数を、2025年4月1日の株主名簿上の株式数といたします。なお、2025年6月開催の定時株主総会は株式分割前の議決権数となります。

Q6. 株式の売買が停止する期間はありますか？

A6. 売買停止期間はありませんが、売買後の株式の振替に要する日数などの関係で、現在の株価および所有株式数でのお取引は2025年3月27日（木）までとなります。2025年3月28日（金）からは調整後の株価および新しい所有株式数でのお取引となります。

Q7. 株式分割に関するスケジュールを教えてください。

A7. 次のとおり予定しております。

2025年3月14日（金）株主の皆様向け基準日公告

2025年3月27日（木）現在の株価水準・株式数での当社株式売買の最終日

2025年3月31日（月）株式分割の基準日

2025年4月1日（火）株式分割の効力発生日

2025年4月下旬 株主様へ「株式分割手続き完了のお知らせ」の発送

<株式分割に関するお問い合わせ先>

本株式分割に関しましてご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

電話：0120（232）711

（午前9時から午後5時まで。土・日・祝日等を除く。）

【株主優待制度について】

Q1. 株式分割後の株主優待制度を変更する目的は何ですか？

A1. 投資家層のより一層の拡大を目指すことに加え、当社グループ製品等のご利用を通じて、当社グループの事業に対するご理解をより一層深めていただきたいと考えています。

Q2. 株式分割後の株主優待制度はどのような内容ですか？

A2. 下表のとおりです。

| 保有株式数 | 保有期間 | 優待内容 | |
|--------------------|-----------------------|--------------------|----------|
| 100株以上 200株未満 | 100株以上を継続 半年以上（注1） | 「味の素グループ製品」または「寄付」 | 500円相当 |
| 200株以上 1,000株未満 | | | 2,000円相当 |

| | | | |
|------------------------|-----------------------------|--|-----------|
| 1,000 株以上 2,000 株未満 | | | 4,000 円相当 |
| 2,000 株以上 | | | 5,000 円相当 |
| | 2,000 株以上を継続 3 年以上 (注 2) | | 8,000 円相当 |

(注 1) 「100 株以上を継続半年以上」とは、株主優待の割当基準日 (毎年 3 月 31 日) において、株主名簿基準日 (3 月 31 日および 9 月 30 日) の株主名簿に 100 株以上の保有記録が同一株主番号で 2 回以上連続している場合をいいます。

(注 2) 「2,000 株以上を継続 3 年以上」とは、株主優待の割当基準日 (毎年 3 月 31 日) において、株主名簿基準日 (3 月 31 日および 9 月 30 日) の株主名簿に 2,000 株以上の保有記録 (2025 年 3 月 31 日までの株主名簿においては 1,000 株以上の保有記録) が同一株主番号で 7 回以上連続している場合をいいます。

Q3. 株主優待は選べますか？

A3. 「味の素グループ製品」または「寄付」からお選びいただけます。また、2,000 円相当以上の「味の素グループ製品」は複数の選択肢の中から、株主様専用 WEB サイト*を通じてお申込みいただけます。

* 株主様専用 WEB サイト「味の素株式会社・プレミアム優待倶楽部」

<https://ajinomoto.premium-yutaiclub.jp/>

<株主優待制度に関するお問い合わせ先>

株主優待制度に関するご不明な点は、以下の連絡先までお問い合わせください。

味の素株式会社・プレミアム優待倶楽部

電話：0120 (179) 546

(午前 9 時から午後 5 時まで。土日・祝日・年末年始を除く。)

以上